

京都府京都市：京都市地球温暖化対策条例・実行計画に基づくプラスアクション

事業計画の特徴

- 京都市は、三方を山に囲まれた内陸都市であるとともに、盆地地形のため風が弱い特徴を有していることから、主力となり得る再エネ源は「太陽光」となり、既存建築物を活用し、小規模かつ分散型の屋根置き太陽光発電を中心とした導入促進策を講じていく必要がある。
- 京都市地球温暖化対策条例**において、一定規模以上の建築物の新增築時に再エネ利用設備の設置を義務付けており、条例に定める**基準導入量を超えて太陽光発電設備を導入する場合に、導入費用を支援**する。
- 条例独自の**中規模事業者エネルギー消費量等報告書制度**を活用し、省エネ行動の最大実施を誘導する。
- 市域面積の4分の3を占める森林**の循環利用を促進する観点から、**木質バイオマス発電の利用を活性化**し、災害時等には近隣地域へ優先的に電力供給する。

事業計画の概要（民間）

再エネ：5,410kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 685件 5,310kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 67件
バイオマス発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 2件 100kW
高効率空調設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 16件
高効率換気設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 4件
高効率照明機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 16件
高効率給湯器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 4件

事業計画の概要（公共）

再エネ：134kW

取組	規模
庁舎等への太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 3件 134kW
高効率空調設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 13件
高効率換気設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件
高効率照明機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
5,544kW	71,095 t-CO2	46億円	15億円	令和4年度 ～ 令和8年度

取組のイメージ

事業所の屋根置き太陽光発電設備(京都市)

